

令和2年4月7日

緊急時における東北大学行動指針（BCP）について

教職員、学生の皆さんへ

東北大学総長 大野 英男

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が国内外に拡大しています。学内構成員にも感染者が確認され、今後も新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況です。緊急事態宣言が発令される等の緊急時に備えた体制を早急に整備しなければなりません。

その指針となる、「緊急時における東北大学行動指針（BCP）」（以下「行動指針」という）を作成いたしました。本学は現在すでにレベル2の対応をとっています。皆さまには、レベル3に向けた早急な準備をよろしくお願いいたします。

その際、以下の事項について早急に取り組んでください。

1. 全構成員の在宅勤務に備え、各研究室・事務室等を最低限継続が必要な重要業務を除いて閉鎖する手順について検討し、在宅勤務を行うための移行準備に早急に取り組んでください。
2. 各研究室・事務室等において必要最低限継続すべき教育・研究・その他の業務について検討し、責任者の部局長・事務長等のもとでとりまとめてください。その際の体制についても、出勤・業務処理体制、感染防護対策、連絡体制等について策定すると共に、可能な限り他の構成員との遭遇機会を低減するよう留意してください。考え方及び具体例を追って通知します。また、他部局の事例の共有なども行います。
3. 在宅勤務期間中に各研究室・事務室等单位で構成員全員と確実に連絡がとれる体制となっているか確認ください。また、各研究室・事務室等の責任者と部局長・事務長等との連絡が確実に取れる体制であることを確認ください。